

令和5年度港区政策評価の結果について

1 港区政策評価の概要

(1) 目的

港区基本計画に掲げている施策の実施状況や効果等に基づき、政策の達成度を評価するとともに、各種施策について現行の手段、手法等の妥当性を評価し、今後の方向性を明らかにします。

(2) 評価対象

基本計画の26政策及び109施策

2 評価の実施方法

(1) 一次評価（所管部門による自己評価）

政策の所管部門において、政策及び施策について、これまでの取組状況を基に、成果指標の達成度を評価しました。

(2) 二次評価（港区行政評価委員会による評価）

副区長（2名）、部長級職員（2名）及び外部委員（学識委員4名・区民委員5名）で構成する港区行政評価委員会において、専門的な知見や生活者である区民の視点から、政策の達成度を総合的に評価しました。

3 実施経過

(1) 一次評価

令和5年4月20日～5月26日

(2) 二次評価

令和5年7月7日～7月28日（計7回）

4 評価結果

令和5年度港区政策評価結果は、以下のとおりです。

各政策の評価内容については、別紙のとおりです。

二次評価	政策数
A：政策目的を十分に達成できる	5政策
B：政策目的をおおむね達成できる	15政策
C：政策目的を達成するために改善が必要	6政策

5 今後のスケジュール（予定）

令和5年9月～ 広報みなと及び区ホームページにより公表

令和5年度港区政策評価結果一覧

分野	基本政策	政策名	政策のめざす方向性	担当部署	一次評価（所管部門による自己評価）		二次評価（港区行政評価委員会による最終評価）		今後の政策の方向性
					政策の達成状況	達成状況の要因	評価*	政策の達成度	
かがやくまち（街づくり・環境）	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる	多様な人びとがともに支え合う魅力的な都心での舞台をつくる	世代や居住年数、国籍などの異なる多様な人々が地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくりを進めます。地域自らの発見・連携意に基づく区民主体のまちづくりを推進し、大規模開発事業者には良好な居住環境などに対する地権買戻を促します。歴史、文化的資源を駆使する近接のひとり暮らしや生活、集積する都市機能など区の地域特性を生かした土地利用の誘導や良好な景観を形成します。区民向け住宅の供給などによる快適な都心居住や、誰もが安心して暮らせるパリアフリー社会を実現し、魅力的な都心生活の舞台をつくります。	街づくり支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・政策のめざす方向性に掲げる、区民主体のまちづくりについて、区民への周知やアドバイザリーチームへの表記などにより活動団体数が中間目標値を達成する見込みです。 ・大規模事業者による生活利便施設等の設置については、計画初期段階から十分な説明や協議を行っており、中間目標値を達成する見込みです。 ・施策「事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献」の取組については、事業者が行める事業調整や協議に時間を要しており、計画に示した成果が得られていません。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による相談が控えられたことでオンライン・タウンミーティング派遣での予定された成果が得られていません。 ・施策「快適な都心居住の実現」については、6つの全ての施策において計画目標値に達成する可能性があることから、政策全体としては良好に進んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設「まちの将来像の実現」の取組については、複数の開発事業のしゅん工に伴い「しゃれた街並みづくり推進条例」におけるまちづくり登録団体数が増え、大きな成果が得られました。 ・施策「事業者の環境への配慮とまちづくりへの貢献」の取組については、事業者が行める事業調整や協議に時間を要しており、計画に示した成果が得られていません。 ・施策「快適な都心居住の実現」については、6つの全ての施策において計画目標値に達成する可能性があることから、政策全体としては良好に進んでいます。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・「港区マンション管理適正化推進計画」が策定されたことで、これまで以上にマンション管理組合への支援が推進されていることは評価できます。 ・事業者のまちづくりへの貢献については、区が開発の実施主体ではないことから、達成度の評価が難しい侧面があります。 ・成果指標「中堅所得者向け住宅の軒数による住主セーフティネットの満足度」は、取組の結果が必ずしも満足度の向上につながらないため、指標の見直しを検討する必要があります。 ・「港区景観条例」に基づく事前協議の件数については、新たな課題としてデジタルサイネージ対策も含めて検討していく必要があります。 	
	2 世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備する	道路、歩道、橋りょう等の整備や電線類地中化を推進し、パリアフリーに配慮した安全で快適な歩行空間や円滑な交通の確保、線のネットワークや良好な景観の向上を図ります。区民等の憩いや交流を生み、緑化や防災の拠点となる公園、児童遊園等の整備を推進します。また、市街地再開発事業等の諸制度を活用し、誰もが安全で快適に利用でき、多くの外国人が住み大使館や国際的な企業が集積する港区の地域特性に配慮した、世界に開かれた先駆的で活力あるまちの基盤を整備します。	街づくり支援部	<p>橋りょうの整備については、P C B 含有の塗膜が検出されたため除去工事を先行、このため架け替え工事等については延期することになり、中間目標値の達成は困難となっています。</p> <p>一方で、緑化や防災の拠点となる公園、児童遊園等は、それぞれ整備し、公園等の利用者に満足度調査を実施し、おおむね満足度は100%となりました。政策全体としては、現時点で達成しています。</p>	<p>施設1の①電線類地中化については、工事の契約不調や競争する埋設管の状況から工期を見直しました。</p> <p>施設2の②橋りょう等については、P C B 含有の塗膜が検出されたため除去工事を先行する必要があり、計画を延伸しています。</p> <p>施設2の公園、児童遊園等については、満足度を指標にすることにより区民アンケートを実施、区民の意見を反映した整備を進めることで成果を得ています。</p>	C：政策目的を達成するために改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・政策に対する区民満足度は中間目標値を達成しているものの、電線類地中化や橋りょうの架替え等工事については達成度が低く、技術的課題に起因することから区民が成果を実感しにくいことに留意すべきです。 ・市街地再開発事業等によるまちづくりを明確にした上で、区が主体的に実施すべき取組を着実に進めていく必要があります。 ・公園整備については、早い段階から区民に参画を求めて、施設の効果を高めていく必要があります。 ・公園整備については、早い段階から区民に参画を求めて、施設の効果を高めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路や橋りょう等の整備に当たっては、物価高騰や建設業の忙しさなどの影響を受けつつも、早期発注に対応するなど、運営がうまくいくように取組を進める必要があります。 ・市街地再開発事業等については、区と関係機関、事業者の役割を明確にした上で、区が主体的に実施すべき取組を着実に進めていく必要があります。 ・公園整備については、早い段階から区民に参画を求めて、施設の効果を高めていく必要があります。 ・公園整備については、早い段階から区民に参画を求めて、施設の効果を高めていく必要があります。 	
	3 快適な暮らしを支える交通まちづくりを進める	鉄道駅利用者が集中する自由通路や駅前広場など駅周辺の交通機能を充実し、円滑な歩行空間を確保します。駐車場地域ルールの策定を進め、公共交通網を活用した環境負荷の少ない交通環境を実現します。自転車等駐車場の整備や、放置自転車等の解消をめざします。区民福祉の向上に寄与する港区コミュニティバス、台場シーサイドルーパーに加え、地区内の回遊性と利便性を高める自動車シェアリングなどの地域公共交通サービスの充実を進めます。交通安全意識の高揚を図り、区内の交通事故の防止に取り組みます。	街づくり支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・政策のめざす方向性に掲げる地域交通サービスの充実については、整備に積極的に取り組み、目標値が達成されました。 ・政策全体として、駅前広場や駐輪場の整備が目標値に到達するなど、政策目的をおおむね達成できています。 ・地域公共交通サービスの利用者数は、目標値に達成いませんが、政策目的の達成に対する取組はできています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設1「駅周辺の交通機能の充実」の歩行者空間や滞留空間の確保の取組について、開発事業者等への指導・誘導を進め、地域整備の効果を進みました。 ・施設2「駐車施設の確保・整備」の自転車駐車場の整備の取組について、区整備や民間開発の機を捉えた開発事業者による整備を誘導することで整備台数が増加したことでも放置自転車台数の減少につながり、成果指標を達成しました。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車シェアリングの推進など、ラストワンマイルへの対応を評価できる一方、既存のシェアリングポートの廃止や停止が増えていることから、ポート数の増加につながっています。 ・コミュニティバスについては、他の交通機関との役割を明確にした上で、地域交通としての機能を高めていく必要があります。 ・コミュニティバスについては、他の交通機関との役割を明確にした上で、地域交通としての機能を高めていく必要があります。 ・電動キックボードなど新たな交通問題に対応するとともに、タクシー・間引の交通事故件数が多いことなど港区の特性を踏まえた交通安全対策に取り組んでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアリングポート数が予定より増加していない原因を分析し、設置を拡張していくことで、自転車シェアリングの更なる利用を推進する必要があります。 ・コミュニティバスについては、他の交通機関との役割を明確にした上で、地域交通としての機能を高めていく必要があります。 ・電動キックボードなど新たな交通問題に対応するとともに、タクシー・間引の交通事故件数が多いことなど港区の特性を踏まえた交通安全対策に取り組んでいく必要があります。 	
	4 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進めます	首都直下地震などの大規模地震や台風、集中豪雨などの風水害に備え、帰宅困難者対策や共同防災の実効性を強化します。建物の適切な維持管理を促すとともに、備蓄物資の充実、民間事業者との災害時協力協定の締結、耐震化率向上、家具転倒防止器具等助成の周知啓発などに、それぞれ積極的に取り組み、各施策の成果目標値は一部未達成であるものの、政策全体として、中間目標値、計画目標値を達成している状況であります。政策の目的をおおむね達成しています。	防災危機管理室	<p>政策のめざす方向性に掲げる、自助・共助・公助により災害に強い都心づくりについて、帰宅困難者対策、備蓄物資の充実、民間事業者との災害時協力協定の締結、耐震化率向上、家具転倒防止器具等助成の周知啓発などに、それぞれ積極的に取り組み、各施策の成果目標値は一部未達成であるものの、政策全体として、中間目標値、計画目標値を達成している状況であります。政策の目的をおおむね達成しています。</p>	<p>「家具転倒防止器具等の助成」について、転入者に対する勧奨通知の有効性が高く、家庭での防災対策の普及につながりました。</p> <p>「既存民間建築物の耐震化率」については、普及啓発活動を積極的に取り組み、着実な指標の推移がみられ、安全安心な都市機能の維持に寄与しました。</p> <p>「既存民間建築物の耐震化率」については、制度の拡充などにより向上了しています。</p>	C：政策目的を達成するために改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者の受け入れ協定や共同住宅防災組織結成は、共同の取組であり威力を発揮すべき課題ですが、想定より実績が伸びていません。 ・既存民間建築物の耐震化率については制度の拡充などにより向上了しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同住宅での共助組織づくりは防災アドバイザーパート、資器材支援に加えて、分譲マンションの規模等に応じ、新たにインセンティブを検討するなど、結成を更に誘導していく必要があります。 ・風水害対策の評価の視点について検討する必要があります。 ・首都直下地震の都の被害想定が見直されたことから、一時滞在施設確保や訓練実施など、自助・共助・公助のうち脆弱な面を強化する課題認定と取組が必要です。 ・所管部門の自己評価では、インフラの復旧復興など政策目的を超えて記載するのではなく、政策の範囲内でのみ評価する必要があります。 	
	5 安全で安心して暮らせる都心をつくる	身近で起こりうる犯罪や事故、テロや他国からの武力攻撃、新たな感染症など多様化する危機に迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の充実を図ります。建築物の適切な維持管理を促し、建物利用者の生命や財産、周辺の良好な環境や安全を確保します。区内の生活安全に関する意識啓発や区、区民、事業者、警察署が消防署等の連携強化、犯罪が起きにくい環境づくり、自ら考え行動する消費者の育成・支援などにより安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。	防災危機管理室	<p>政策のめざす方向性に掲げる、安全で安心して暮らせるまちづくりについて、危機管理体制の強化、建築物の安全性確保、防犯対策、消費者被害防止等にそれぞれ積極的に取り組み、政策全体として、中間目標値を達成している状況又は計画目標値の達成可能性が見込まれる状況であります。政策の目的をおおむね達成しています。</p>	<p>施設「危機管理体制の強化」の職員向け訓練について、講評を警察署等から得ることで、専門的な知識を習得させることにつながりました。</p> <p>施設「建築物の安全性の確保」、「安全で安心できるまちづくりの推進」の各取組について、関係機関との連携により建築物の所有者や区民等の法令遵守意識や防犯意識の向上が見受けられました。</p> <p>施設「消費者支援と消費者被害の防止」の講座実施については、おおむね、理解度が高い傾向です。</p>	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の危機対応訓練については、理解度だけではなく参加者の職種や所属、管理施設などを考慮して効果を測ることも重要です。 ・新たな感染症対策では、保健所との連携が計画上不明確です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機対応訓練は、参加職員の人数や職種等も考慮して評価していく必要があります。 ・新たな感染症対策として危機管理体制と保健所などとの連携を計画上明らかにしていく必要があります。 ・商議活動の回数に合わせて、パトロール活動など区民目線でのまちの安全安心の確保が重要となります。 ・刑法認知件数が減少したことなどは新型コロナウイルスによる外部要因の影響もあり、区としての取組の達成度とは切り離して評価していく必要があります。 	

分野	基本政策	政策名	政策のめざす方向性	担当部署	一次評価（所管部門による自己評価）		二次評価（港区行政評価委員会による最終評価）		
					政策の達成状況	達成状況の要因	評価※	政策の達成度	今後の政策の方向性
かがやくまち（街づくり・環境）	2 環境にやさしい都心をみんなで考えつくる	6 持続可能な循環型の都心づくりを進める	区民はごみを出さない生活スタイルのもと、正しい分別ルールを徹底し、事業者は自らが、社会の責任に基づきごみの減量や資源化へ取り組みます。区は、地域や排出者の特性に応じた高い収集サービスを展開するなどに、台風等の荒天時や感染症の拡大時などとなる状況においても、区民生活を支える廃棄物処理を実践します。こうした取組をごわしく、清潔で快適な生活環境を保全することにより、環境にやさしい持続可能な循環型社会を実現します。	環境リサイクル支援部	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収量については、新聞や雑誌等の古紙が減少していること、区が収集する可燃ごみや不燃ごみに再生利用が可能な紙類やプラスチック類が混入している状況であり、予定した成果が得られませんでした。 事業系ごみ排出量については、持込ごみ量が大きく減少しています。 区収集ごみ量については、減少傾向にはあるものの目標値に至ることは困難な状況です。一方で台風等の荒天時や感染症の拡大時の廃棄物処理の実践について、コロナ禍において、職員の中で感染者が出て一時は一部業務の休止や縮小があったものの清掃事業の根幹となる収集作業を止めることなく実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策「区民の参画と協働による3Rの推進」について、新型コロナウイルス感染症による社会活動の縮小やデジタル化に伴う雑誌（古紙）の需要低下などの社会的要因も影響し、予定した成果が得られませんでした。 施策「事業系廃棄物の発生抑制と資源循環の促進」について、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークの推進等により事業系ごみの持込量が減少しています。 施策「安全・安心・効率的な廃棄物処理の実践」について、大規模集合住宅の建設が縮小等の外的要因により、区収集ごみ量の減少が目標値に達しない見込みです。 	C：政策目的を達成するためには改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> 区収集ごみ量の成果指標は、人口増もある中で評価に適した指標となっていません。 分別・環境への意識向上について引き続き課題があります。 コロナ禍にあってもごみ回収を継続できたことは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口が増加傾向にあることで排出されるごみの総量は増えることから、区民一人当たりのごみ量を施策の指標とし、進捗管理する必要があります。 分別意識向上に向けた啓発の検討・強化が必要です。 観光客の回復で想定される民泊施設からのごみ排出・回収については、ごみ出しマナーの徹底などの周知が必要です。 蓄電池等の回収について、火災等の恐れがあることから、行政としても廃棄方法の更なる周知が必要です。
		7 人や生物にやさしい、環境負荷の少ない都心環境をつくる	区内の豊かな緑や運河、お台場の海、古川の水辺を創出するなど、誰もが自然と親しめる港区の魅力を高めます。雨水の地下での浸透や古川の清流復活・再生の取組を行うことにより健全化の保全・向上をめざします。また、建築物の省エネルギー化をはじめとした地球温暖化対策や、道路舗装の変更をはじめとしたヒートアイランド対策を進めるとともに、生物多様性・普及・啓発や、建築物の屋上緑化・壁面緑化などによる緑の保全・創出を進めることで、環境負荷の少ない持続可能で、人や生物にやさしい都心環境をつくります。	環境リサイクル支援部	<ul style="list-style-type: none"> 水辺の散歩道の整備率や緑化計画書により整備された緑化面積などのハード面における施策の成果が目標を達成しました。 「地球温暖化対策の推進」について、二酸化炭素排出量の削減量は計画目標値に向けて順調に推移しています。 「ヒートアイランド対策の推進」は、遮熱性舗装等の面積が中間目標値に到達しない一方で、施工件数は計画通りであるほか、ヒートアイランド対策貢献ビル数は着実に増加しており、おおむね想定していた成果を得られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生」「港辺みどりを守る条例」に基づく緑化計画書制度により、建築の機会を捉え緑地を確保するよう事業者に求めた結果、面積増加につながりました。また、面積の増加により、2・3区の緑被率は、第2位に上昇しました。 「ヒートアイランド対策の推進」 <ul style="list-style-type: none"> 工事の進捗管理や制度周知の徹底により、おおむね想定された成果が得られました。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> 緑被率は長期的に増加傾向で、生態系の多様性維持につながっています。 遮熱性舗装の拡大については、区道整備工事の延期がありましたが、おおむね計画どおりに進められています。 	<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素排出量の削減だけではなく、より幅広い環境負荷軽減の視点が必要です。 関係機関や事業者と連携した緑化、生物多様性の取組が求められます。
		8 環境に対する意識を高め、健康で快適に暮らせる生活環境をつくる	有害化学物質の適正管理や事業活動に伴う騒音・振動、悪臭などの発生を防止し、誰もが健康で安全に過ごすことができる生活環境を確保します。誰もがまちのルールを守り、快適に過ごすことができる良好な環境をめざし、区民・事業者など様々な主体との連携による環境保全・美化活動を推進します。子どもから高齢者まで誰もが環境について気軽に学ぶ機会や情報提供を充実し、区民一人ひとりが環境に対する意識を高め、環境に配慮した行動を実践することができる地域づくりをめざします。	環境リサイクル支援部	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動の推進については、新型コロナウイルスの影響を受け、施策の目標達成には困難な状況ですが、健康で安全な生活環境の確保及び環境教育・環境保全活動の推進については、両施策とも目標値を上回る見込みであり、政策全体としては、成果指標の目標値を大きく上回り、達成しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康で安全な生活環境の確保」工事や大きな音が発生する機器の設置など、公害の発生要因に対して、公害の発生前で事業者等を指導したこと、公害対策が改善・強化され、周囲への影響が小さくなりました。 「環境教育・環境保全活動の推進」 <ul style="list-style-type: none"> 環境問題への関心が高まる中、イベントや講座など、毎年アンケート等により新たな内容を取り入れ、生活に身近な省エネやリサイクル、著名人を招いての講座の開催など、多くの学習の場を提供したことが、参加者から高く評価されました。 	C：政策目的を達成するためには改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動の参加者の伸び悩みについて、新型コロナウイルスの影響があったものの、周知・啓発方法にも改善の余地があります。 区の環境学習事業の認知度の更なる向上が望まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境意識の向上については、ナッジによる行動変容やSNS活用など新たな取組を検討する必要があります。 子どもや事業者などの環境学習に関する様々なニーズを捉え、他の自治体との異なる連携等、社会資源を活用した取組を検討する必要があります。
にぎわうまち（コミュニティ・産業）	3 地域の課題を自ら解決できる	9 参画と協働により地域を支える多様なコミュニティをつくる	町会・自治会をはじめ、NPO、ボランティア組織、商店会など地域コミュニティを支える多様な主体の活動を支援し、誰もが快適にいきいきと暮らすことができる地域共生社会の取組を地域ぐるみで実現していきます。あらゆる世代のコミュニケーションの場で活動の中心となる活躍で、地域活動の相い手となる人材を育成しき、地域コミュニティの活性化をめざします。コミュニケーション活動を行う上で、必要な情報を手軽に入力できるよう様々な方法で発信していきます。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 様々な方法での情報発信ではTwitter等のSNSによる情報発信を強化し、目標値を上回るフォロワー数をすべての支所が獲得できました。 多様な主体の支援ではNPOの活動助成制度による支援を実施しましたが、目標としている利用団体数には届きませんでした。 政策全体としては、区民参画会議への参加者やTwitterフォロワー数が目標値を達成するなど、政策目的をおおむね達成できています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策「様々な媒体を活用した地域活動情報の共有によるコミュニティの活性化」では地域の有益な情報を積極的に発信したことの有効性が高く、達成の要因となりました。 施策「コミュニティ活動に取り組む多様な主体への支援」では、NPO活動助成制度の周知方法などに課題があり、達成できない要因となりました。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> NPO活動助成制度は利用団体数が減少傾向です。 町会・自治会のデジタル化支援については、消極的な団体もあります。 チャレンジコミュニティ大学など、地域活動のリーダー養成の取組は評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO活動助成制度の現状の課題を分析し、制度設計を見直すことで、社会的な課題の解決や区民福祉の向上に向けたNPO等の活動を積極的に支援する必要があります。 地域の実情を把握し、町会・自治会の負担軽減につながるデジタル化支援を行う必要があります。
		10 豊かな国際性を生かした多文化共生社会をつくる	「やさしい日本語」をはじめとした多言語による効果的な情報提供を行い、港区にいる外国人の安全・安心を確保し、快適な日常生活を実現します。日本語学習をきっかけに、外国人の地域活動への参画を促し、日本人と外国人がお互いの習慣・文化的違いを認め、支え合う多文化共生社会の実現をめざします。大使館や国際交流団体、国際的な企業等が集積する国際性豊かな港区の特性を生かし、多様な文化の人々が共生する活力と、世界に誇れる魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」をめざします。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による区内の外国人住民の減少、あらゆる事業等の中止による交流機会の喪失のため外国人の地域参画の推進については今後の改善が必要ですが、外国人の安全・安心の確保に向けた多言語による効果的な情報発信、日本語学習をきっかけとした外国人と日本人の相互理解の促進の両施策についてはおおむね達成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語教室についてはニーズに応じて定員を増やし、希望者の日本語教室受け入れを実施したことは施策の有効性を高めた要因となりました。伸び悩んだ多様な主体との連携強化による外国人の地域参画の推進については、新型コロナウイルス感染症の状況が大きく変わった令和5年5月以降、交流や事業の機会をあらためて創出することで推進していきます。 	A：政策目的を十分に達成できる	<ul style="list-style-type: none"> 多言語による情報発信や、買い物など外国人が日本での生活基盤を整える日本語教室の実施については高く評価できます。 防災ボランティアを養成し、災害時における外国人の支援に積極的に取り組んでいることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策全体として、成果指標を増やすことが適正な評価につながります。 民間企業との更多的な連携について検討が必要です。 日本語学習者が日常生活にどの程度役立ら、効果があったかななど、フォローアップ調査をすることが必要です。 地域コミュニティ事業や、マジション管理組合の合意形成の場などに対する通訳を派遣することを期待します。

分野	基本政策	政策名	政策のめざす方向性	担当部署	一次評価（所管部門による自己評価）		二次評価（港区行政評価委員会による最終評価）		
					政策の達成状況	達成状況の要因	評価※	政策の達成度	今後の政策の方向性
4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する にぎわうまち（コミニティ・産業）	11 伝統と最先端技術が融合した区内産業を支援する	新型コロナウイルス感染症の影響で区内経済は大きく冷え込んでいます。計画期間の前半では、特に融資や経営相談、事業活動に有効な情報収集など区内中小企業の経営基盤強化に向けた総合的な支援を集中的に強化し、区内経済の再生を図ります。新しい生活様式に対応したテック、リモートワークなどの新しい働き方や先端技術を積極的に導入し、生産性を向上することで、古くから港区の産業を支えてきたものづくり産業をはじめとする区内中小企業の競争力を強化します。先端技術の導入などの環境整備により新たな港区の働きを作り出すとともに、新製品・新技術の開発、販路拡大、創業などを支援し、伝統と最先端技術が融合した区内産業の振興を図ります。また、中小企業の発展を支える人材の育成等を支援し、高度で多様なノウハウを有する人が集まる環境をつくります。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・政策のめざす方向性に掲げるコロナ禍に伴う経営課題への対応支援について、新たな資金繰り支援策である特別融資あっせんの創出やテレワーク環境整備ための設備補助に積極的に取り組み、コロナ禍で厳しい経営状況にある事業者を強力に支援することができます。 ・政策全体として、施策1から3の成果目標が目標値に到達し、政策目的をおおむね達成できています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1から3の取組について、各成果指標がすでに中間目標値を達成するなど、大きな成果を得られました。 ・施策4の成果指標「中小企業福利厚生事業における会員数」について、コロナ禍の影響により退会する事業者を取り戻すことができず、予定された成果が得られていません。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における事業者の支援のため、国や東京都に先駆けて融資あっせん制度を設けたことは評価できます。 ・地域産業活性化のための「産学官の連携」に関し、現状、教育機関との連携手法が限られたです。 ・事業承継の支援に関して更なる取組が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携についてはセミナー等に限らず、協働的な取組や、大学発スタートアップなどの新たな連携の形を検討する必要があります。 ・事業承継が危ぶまれる企業等を認識し、人・企業とのマッチングを取り組むなど、地場産業を途絶させないための支援が必要です。 ・スタートアップ事業者に対しては、セミナーや相談だけではなく、ビジネス化するまでの伴走型での支援が望されます。 	
	12 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する	地図コミュニケーションの拠点である商店街が、将来にわたり地域のにぎわいを創出し、人々の生活を支える商業活動を継続できるよう、日々進化する先端技術を活用しながら、外部環境の変化に即した支援を行います。商店街の活性化を担う人材の育成や商店街への導入を通じ、商店街の組織力の向上を図ります。新しい生活様式にも対応しながら、地域の美情にあつた細かい商品やサービスを提供する、個性豊かで魅力ある店舗づくりを推進し、港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援します。	産業・地域振興支援部	コロナ禍では、営業時間短縮や外出自粛、テレワークやインターネットショッピングの浸透等により人出が減少した上、商店街イベントの中止・縮小もあり、商店街にこもる厳しい状況が続いたものの、プレミアム商品券発行支援や二次元コードを活用した消費喚起事業に積極的に取り組んだ結果、中間目標値を上回る実績を上げることができました。	アラミド商品券の発行額の大幅増額や、商店街での小規模イベント実施を支援するとともに、二次元コード決済を活用した消費喚起等に積極的に取り組み、コロナ禍における商店街での需要創出、にぎわい維持を支援することができました。	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品券の発行やイベントの支援など、商店街の事業継続やにぎわいの創出を下支えしたことには評価できます。 ・多くの店舗で、人材不足や従業員の高齢化の課題を抱えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットショッピングが普及していく中で、「民の買い物は地元で」というような区内消費の意識啓発も重要です。 ・商店の人材不足や高齢化への対応について、新たな担い手をどう掘り起こしていくか、マッチングの検討が重要です。 ・商店街は全国的に共通の課題を持つおり、その中の成功事例などを積極的に取り入れるような取組も必要です。 ・現行制度の活用だけではなく、必要な取組について区が国や東京都に積極的に要請していくことも重要です。 	
	13 港区ならではの魅力を生かした都市観光を開拓する	国内外から多くの観光客が訪れ、世界に開かれた都市として港区が持つ魅力を最大限に発信するため、戦略的なシティプロモーションを推進します。区内の豊富な観光資源の情報を収集し、デジタルの活用により、観光客の視点に立った多言語が二つ双向の情報発信を行っています。観光客のニーズに応じた観光案内機能を充実するとともに、多様な主体との連携により、多彩な観光資源を生かした都市観光を展開します。	産業・地域振興支援部	政策に満足している区民の割合は、すでに計画目標値を達成しており、今後もより高い満足度の達成につなげていきます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、区内観光事業も大きな影響を受けましたが、感染症のリスクに配慮した観光支援事業（キャッシュレス決済を活用した観光推進事業や宿泊補助事業など）を行なったほか、国内外に向けた戦略的なシティプロモーションや観光客の視点に立った効果的な情報発信を継続したことが政策に満足している区民の割合を向上させた要因であると考えます。	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションツール「とっておきの港区」を配置する協力宿泊施設を積極的に拡充していることは評価できます。 ・観光振興施策と産業振興施策との連携が見えにくくなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オーバーパーリズムについても所管部門として高い意識を持つ状況把握していく必要があります。 ・観光振興と産業振興は密接な関係があり、相乗効果が図られるよう取組を進める必要があります。 ・港区観光協会との更なる連携により、観光施策の充実に努める必要があります。 ・日本人観光客の満足度は7割、外国人観光客の満足度は9割となることが多いですが、この結果を更に分析し、より効果的な政策立案につなげることが必要です。 	
	14 豊かで多様な文化に包まれたまちづくりを進める	文化芸術を通じて、区内に住み、働き、学び、訪れる人々の意識や行動の変化を促し、多様性を認め合う価値観が区内外に発信されることで、平和な世界の実現に貢献するため、誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実、多様な主体間の協働による文化芸術振興、文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備を進めます。	産業・地域振興支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術施設などで直接鑑賞した区民の割合は75.2%と新型コロナウイルス感染症の影響により、前回の調査を下回りました。 ・文化芸術ネットワーク会議は第1回29団体、第2回は21団体計50団体の参加があり、文化芸術団体の活動に伴う情報共有の場として有益な会議となっています。 ・文化芸術実態調査では、みなと芸術センターでの事業に、参加または関与してみたい区民の割合は71.7%と期待が高くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策「誰もが文化芸術を鑑賞・参加・創造できる機会の充実」について、ロビーコンサートでは積極的に取り組みましたが、コロナ禍の影響で直接鑑賞した比率は75.2%、と前回の調査を下回りました。 ・施策「多様な主体間の協働による文化芸術振興」について、文化芸術ネットワーク会議の参加団体数は目標値を超える参加がありました。 ・施策「文化芸術振興施策の推進に向けた基盤整備」について、文化芸術実態調査では、みなと芸術センターに期待する声が多いです。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが文化芸術に主体的に携わることのできる取組を進めており、こうしたインクルーシブな取組が、社会とのつながりの創出につながっていると評価できます。 ・文化芸術への参加や創造に向けては、企業など、他のステークホルダーとの更なる連携の余地があります。 ・文化芸術の直接鑑賞の割合が新型コロナウイルスの影響により減少しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区内にはマスコミ、メディア関連の企業が多くあり、こうした企業との更なる連携について検討する必要があります。 ・直接鑑賞に限らず、デジタル技術や様々な視聽、参加媒体を活用し、新たな鑑賞・参加・創造の機会を提供することも求められます。 ・政策全体として団体への支援が前面に出ていますが、個人への支援も視野に入れる必要があります。 	

分野	基本政策	政策名	政策のめざす方向性	担当部署	一次評価（所管部門による自己評価）		二次評価（港区行政評価委員会による最終評価）		
					政策の達成状況	達成状況の要因	評価※	政策の達成度	今後の政策の方向性
はぐくむち（福祉・保健・教育）	5 明日の港区を支える子どもたちを育む	15 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する	全ての子どもが安全で安心して過ごせる居場所を確保し、就学期までの子どもの成長、発達、個性に応じた多様なきめ細かな支援を行います。児童虐待対策やいじめ防止対策を推進し、全ての子どもの権利擁護を重視した環境づくりを進めます。多様な生活スタイルに対応した家庭環境づくりの支援や、ひとり親家庭の支援を充実させるとともに、社会全体で子育てを支える体制の整備、子どもの未来を応援する施策を推進し、健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備します。	子ども家庭支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・政策のめざす方向性に掲げる支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるについて、子ども家庭総合支援センターを開設し、新たな相談体制を構築したことで新規相談件数が増加しました。 ・政策全体として、支援が必要な子どもと家庭を確実に支えるや子どもの未来を応援する施策の推進が目標値に到達するなど、政策目的を達成できる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策「子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進」の放課後児童支援員資格の取得率について、都の研修募集枠が少なく予定された成果が得られていません。 ・施策「子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進」の新規子育て支援活動の実施累計数の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定された成果が得られていません。 	C：政策目的を達成するために改善が必要	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブの職員の放課後児童支援員資格取得率については、東京都の認定資格研修の受講枠が限定されていることなど、外部要因によって取得率が伸びていません。 ・「子ども・子育て支援に関するネットワークづくりの推進」に関する、「地域こそって子育て懇談会参加者の新規子育て支援活動の実施累計数」は、新型コロナウイルス感染症の影響により実績が上がっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童支援員を確保するため、東京都が実施している認定資格研修のオンライン講習者の開催を要望することなどを含め、希望者が受講しやすい環境整備に取り組んでいくことが必要です。 ・学童クラブの質の向上や子育てを支援するネットワークの整備については、成果指標を工夫し、適切に評価できるようにする必要があります。 ・子ども食堂については、そこに到達できない子どもや家庭へのアウトリーチの取組が望されます。 ・面会交流コーディネート事業については、面会の「場所」の提供があることが望ましいです。 ・こども基本法の施行を踏まえ、子どもの意見を聞くことができる仕組みづくりが必要です。 ・政策の方向性としては、子ども家庭総合支援センターを中心とした施策構築することが重要です。
		16 子どもの個性、地域の特性を生かす学校教育を実施する	自らが国づくり、社会づくりの主体となるようその基盤となる「徳」「知」「体」を育み、一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。また、未来への先行投資を実行し、「知」の世纪をリードする創造性や未来を切り拓き、生き抜く力を育成します。さらに、家庭や地域との連携を深めるとともに、港区の特性を生かした特色ある教育を推進し、世界に貢献できる人材を育成します。教員の働き方改革とともに、学校の教育力の向上を図り、子どもたちが安全・安心に、いきいきと学び、健やかに成長していくことのできる教育環境を整備します。	学校教育部	政策全体として、「幼・小中一貫教育の推進」や「安全・安心で魅力ある教育環境の整備」等が目標値に達成するなど、政策目的をおおむね達成できています。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策「幼・小中一貫教育の推進」について、小学校において教科担任制を先行導入するなど先進的な取組を行い、幼・小中一貫教育の推進に努めることができました。 ・施策「安全・安心で魅力ある教育環境の整備」について、区立小・中学校に通う全ての児童・生徒と保護者を対象としたICTに関する実態調査を行い、実態をもとにした情報セキュリティ教育を全ての区立小・中学校で実施することで、成果を得ることができます。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・令和時代における魅力ある学習環境整備として、GIGAスクール構想の実現に向けたこれまでの取組に加え、みなと科学館や東京大学先端科学技術研究センターなどと連携したSTEAM教育などが実施されていることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と協働した教育活動の推進については、対面の実施だけではなくICTを活用するなど、広い視野をもって取り組んでいくことが必要です。 ・新型コロナウイルス感染症は5類感染症へ移行されたものの、新たな感染症等の発生に備えて対応力を向上させる必要があります。 ・スクールレーシャルワーカーなど派遣されているネイティブティーチャーなどの専門職人材の配置に当たっては、短期間での担当者の交替などにより児童・生徒に負担がかからないよう配慮する必要があります。 ・地域住民や団体だけではなく、企業との連携を通して学びの推進を実践しており、引き続き、取組を進めることが重要です。
		17 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する	保育施設の充実や保育の質の向上を図り、区民の誰もが安心して子どもを生み、育てることができる様々なニーズに対応した保育環境を整備します。多様な働き方に合わせた保育時間や、医療的・介助が必要な児童等の保育・病児・病後児保育など都心型の保育サービスを充実し、子育てと就労の両立を支援します。在宅子育て家庭への支援サービスの充実、保護者の子育て力向上の支援、幼稚園における教育環境の充実など、就学前児童のケアサービスを総合的に推進します。	子ども家庭支援部	政策全体として目標値に到達するなど、政策目的を達成できています。	<ul style="list-style-type: none"> ・施策「保育園待機児童ゼロの継続」について適切な保育員の管理に取り組むことで、平成31年4月から令和5年4月まで、待機児童ゼロを達成しました。 ・施策「子育て支援サービスの充実」の取組について、ICT化の推進、産前産後家事・育児支援事業の拡充及びハイビーサイター利用支援事業を新規開始するなど、子育て支援サービスの充実に努めたことで、成果を得られました。 	A：政策目的を十分に達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロの継続や、児童相談所設置市となったことを背景に、保育施設の運営内容及び保育の質の向上に積極的に取り組んでいることは評価できます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援サービスのICT化については、申請手続のICT化に加えて、支援サービスそのもののICT化を検討する必要があります。 ・子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、子ども家庭支援部と教育委員会事務局が連携し、保育及び幼稚園の教育の質の向上、保育士や幼稚園教諭のレベルアップなどに一層取り組む必要があります。
	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	18 地域での支え合いと区民の自分らしく自立した地域生活を支援する	単身高齢者の増加や「8050問題」「ダブルケア問題」など、個人や家族に対する相談窓口や低所得者の生活の支援及び自立施策の充実を図ることとともに、地域福祉に取り組む多様な機関・団体と連携して「地域での支え合い」のネットワークを強化し、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現を目指します。生活困窮者への適切な支援や、家庭環境等に問題を抱える子どもたちの未来応援に取り組み、自立した地域生活を支援します。	保健福祉支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・政策のめざす方向性に掲げる、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができる地域共生社会の実現について、研修会や普及啓発方法の工夫や充実に積極的に取り組み、港区ならではの地域包括ケアの推進や成年後見制度の理解と利用の促進、低所得者の生活の支援及び自立施策の充実を着実に進め、中間目標が達成されました。 ・個人や世帯の抱える課題に適切かつ迅速に対応する多様な相談窓口を設置したことにより、相談登録システムの導入や専門職の配置などにより、相談対応の充実を図る仕組みを構築しました。 ・港区の地域福祉を支える活動の支援については、新型コロナウイルス感染症の影響により、区民等を対象としたイベントの多くが中止となり、活動実績の増加に至らず、予定された成果が得られませんでした。 ・政策全体として、施策1、3、4が目標値に到達するなど、政策目的をおおむね達成できています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策3の成年後見制度の周知啓発活動への参加者数については、出前講座の対象者拡大や回数増により目標値を大きく上回ることができました。 ・施策4の生活保護受給者の割合については、困難状況に応じた適切な支援を実施することで、扶養照会に係る国の要件緩和について、扶養申請時に受給希望者に説明したことで、生活保護の必要な方を申請することができます。 ・施策2の港区パリアフリー・マップアクセス数については、コロナ禍による外出機会や観光客の減少等により、減少が続いているです。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度については、様々な団体や施設への出前講座を積極的に行っていること、地域連携ネットワークに多くの専門家や関係者が参加していることは高く評価できます。 ・パリアフリー・マップなどのアクセス数については、新規の閲覧者が常にいるものではなく、一定程度の閲覧数が頭打ちになる傾向があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パリアフリー・マップについては、オープンデータ化を検討するなど、その活用の幅を広げるための検討が必要です。 ・「家庭環境等に問題を抱える子どもたちの未来応援」については、成人後から見据えた支援のあり方を検討するとともに、教育や子育て分野に連携した取組を行っていく必要があります。 ・区内の生活困窮世帯の実態を捉えながら、今後は、生活保護受給者の割合と併せて、自立支援の取組の成果指標設定などを検討する必要があります。 ・重層的支援体制整備事業の構築の中で、港区社会福祉協議会等との更なる連携が必要です。
	19 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する	高齢者が地域の中で心豊かにいきがいを持つて元気に活躍できる活動の場を確保し、社会参加を促進します。介護予防を積極的に推進するため、住民主体の通りの場への支援充実や、より効果的な事業を推進する体制を構築します。認知症に対する理解を促進するなど、認知症の人の家族や相談できる体制を充実します。高齢者が要介護状態になった場合の在宅生活を支える様々なサービスを充実させるとともに、介護保険施設等の整備・充実を進めます。高齢者に対する見守りや相談事業などのセーフティネットワークの構築を推進し、高齢者を地域で支え合う社会をめざします。	保健福祉支援部	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加の促進について、介護予防事業の多様な手法による発信に取り組みなど、活動団体数の増を実現できています。 ・多様化する区民ニーズに対応した在宅サービスの充実を図ることで、区民満足度の向上につながりました。 ・認知症サポートの養成者数がふれあい相談員の訪問数などが目標値に到達するなど、認知症の理解促進や高齢者を地域で支え合う会づくりが進展しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策「心豊かで健康な生活への支援」の介護予防の活動団体数は、既存グループの見学会の再開等により、新規登録の後押しとなりました。 ・施策「認知症と共生する地域づくり」のサポート店設置数において、事業の浸透度に課題があり、想定した成果が得られていません。 ・施策「日々の生活を支える介護・福祉サービスの充実」では、新たに補聴器購入費助成事業を実施し、認知症の危険因子の一つといわれる難聴の早期発見を後押しするなど、十分な成果を確認できています。 	A：政策目的を十分に達成できる	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートの養成者数が増加していることは評価できます。 ・65歳以上の人口に占める要介護者の割合など、介護予防事業の効果測定は検討課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポートの養成者数が増加していることは評価できます。 ・在宅高齢者の支援としては、福祉政策と住宅政策の双方の視点から、賃貸住宅への入居支援のみならず、分譲マンションの建設替え時の支援なども視野に入れて検討する必要があります。 	

分野	基本政策	政策名	政策のめざす方向性	担当部署	一次評価（所管部門による自己評価）		二次評価（港区行政評価委員会による最終評価）		
					政策の達成状況	達成状況の要因	評価*	政策の達成度	今後の政策の方向性
はぐくむまち（福祉・保健・教育）	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する	障害の有無にかかわらず、心豊かに暮らすことのできる地域をめざすため、心のバリアフリーを普及させます。意識通支援を通して、障害者の意思決定を支援し、自立と社会参加を促進します。医療的ケア児・者をはじめ、多様な障害特性に応じた支援を充実させます。	保健福祉支援部	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮が必要な子どもへの支援については、専門職による個別指導や保育園との併用通園などに取り組み、個々の子どもの特性に適切な療育につなげました。 障害特性に応じた就労支援については、分身ロボットの活用・超短時間就労等の新たな働き方を推進するとともに、障害者就労施設等からの物品の調達や共同受注など、多様な働き方が可能な就労機会を創出し、障害者の就労につなげました。 政策全体として、児童発達支援センターの相談件数や障害者就労施設から一般就労への移行人数が目標数に到達するなど、政策目標をおおむね達成できています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策「障害者が安心して暮らせる環境の整備」について、災害時に協力する支援者や事業所へ積極的に働きかけたことで、目標値に達成する見込みです。 施策「障害者の生活を支えるサービスの充実」について、障害者グループホームの民間開設の閉鎖や区の課題スケジュールの変更により、予定した成果は得られませんでした。 施策「特別な配慮の必要な子どもへの支援」について、児童発達支援センターが相談体制の工夫や専門的な療育に積極的に取り組み、中間目標を超える成果を得られました。 	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> 「心のバリアフリーの普及、障害者差別解消法の理解度の向上」の指標については、毎年数值が把握できるものとなっておらず、目標値が現実的ではありません。 政策全体としては、特別な配慮が必要な子どもへの支援から、障害者の就労、親なき後の支援まで総合的な施策が展開されており評価できます。 	
		区民が健やかで安全に暮らすことができるよう支援する	区民の安全を守り健康危機管理を推進するために、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症の感染拡大に備え、感染症対策を強化・推進します。区民の誰もが安心して生活ができる地域保健・地域医療体制を推進します。乳幼児から高齢者まであらゆる世代の区民がいっしょで心地よい生活を送るために身体とともに健康づくりを推進します。予防から早期発見・検査・対応を強化します。食事の安全・住まいの衛生などを区民の誰もが快適で安心できる生活環境を確保します。乳幼児などの保護者の健康を守るとともに、安心して生み育てられる環境を確保し、妊産婦のニーズに応じた支援を妊娠期から切れ目なく行える体制を確立します。	みなし保健所	<p>感染症対策の強化・推進については、区ホームページやSNSを効果的に活用し、感染症対策の正しい知識の普及・啓発を強化しました。</p> <p>地域保健・地域医療体制については、専管組織を設置し災害医療訓練を実施したほか、みなと地域感染症対策協議会に参画するなど、関係機関との連携を強化しました。</p> <p>子どもの健康を守る体制については、産後ショートスティ事業の周知徹底及び申請方法の見直しを行うとともに、3歳児健診の土曜日開催等選択肢を増やすことで受診率向上につなぎました。</p> <p>健康づくりの積極的支援については、区民のニーズに合わせた講演会をオンラインで実施する等、効果的な普及啓発を行いました。</p> <p>がん対策の強化推進については、がん検診の在り方検討会を設置し区のがん検診の方向性を検討するとともに、「出張くつろぎカフェ」を実施し、対策を強化しました。</p> <p>快適で安心できる生活環境については、区ホームページの最新の食品衛生情報や区民・事業者のニーズへの対応した区独自の動画を作成し、掲載したことが目標達成の大きな要因です。また、SNSやリーフレットなどを活用し、効果的に区ホームページに誘導することができたことも非常に効果がありました。</p>	<p>感染症対策の強化・推進については、コロナ禍により感染症対策や予防接種についての区民の意識が高まつたことから一定程度の成果が得られました。</p> <p>地域保健・地域医療体制の推進については、新型コロナワイルス感染症への対応経験を踏まえ、合同訓練や研修を実施することができます。</p> <p>子どもの健康を守る体制については、みなとプレママ応援事業で産後ショートステイ事業の周知を徹底することで利用者増加につなぎました。また、3歳児健診については土曜日開催等選択肢を増やすことで受診率向上につなぎました。</p> <p>健康づくりの積極的支援については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、健康講座や健康相談等の参加人数の制限がありましたが、「職域のメンタルヘルス講演会」は働き盛り世代のメンタルヘルスに焦点をあてた内容としたため理解を得られずかったと思われます。がん対策の強化・推進については、医師会の理解と協力が不可欠です。検討会等で丁頃から意見疎通がでてきましたことから、取組の有効性が高まりました。</p> <p>快適で安心できる生活環境については、区ホームページの最新の食品衛生情報や区民・事業者のニーズへの対応した区独自の動画を作成し、掲載したことが目標達成の大きな要因です。また、SNSやリーフレットなどを活用し、効果的に区ホームページに誘導することができたことも非常に効果がありました。</p>	B：政策目的をおおむね達成できる	<ul style="list-style-type: none"> 港区がん検診受診率は、目標値に到達していないものの、コロナ禍においても一定の割合を維持できており、受診率向上に向けた取組は評価できます。 多くの事業所がある港区において、災害医療対策や、在勤者向けに職場のメンタルヘルス講演会を実施していることは評価できます。 感染症対策としては、予防接種の接種率に止まらず、感染症対策全般に関する成果を所管部門として示す必要があります。 	
	22 誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境を整備する	子どもから高齢者まであらゆる世代の誰もがライフステージに応じて「する」「みる」「支える」スポーツ活動を気軽に楽しめることがでできるよう、健康維持や体力向上につなげます。障害者のスポーツ活動への参加を促すとともに、区民が地域で仲間とスポーツを楽しめる場づくりを推進します。様々なスポーツのニーズに対応した身近にスポーツを楽しめる場を確保します。	教育推進部	<ul style="list-style-type: none"> 政策のめざす方向性に掲げる「誰もがスポーツを楽しむことができる機会の確保と環境の整備」について、子どもから大人まで多世代で参加できる地域スポーツ教室を開設し、高い満足度を得ることができます。 また、新型コロナウイルス感染症が収まりつつある中、万全な感染症対策を講じたことで、各施設の利用者数が回復し、目標到達できました。 政策全体として、施策1～3の目標値に到達し、政策目的を達成できています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策「誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動の推進」については、子どもから大人まで参加できるボッチャ等の実施により、参加者からの満足度が高く、大きな成果を得ることができます。 施策「スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携」については、新型コロナウイルス感染症の影響で再開されたことでスポーツボランティアの活動やスポーツカルチャーの活性化とともに、会員数が增加了ことで、成果を得ることができました。 	A：政策目的を十分に達成できる	<ul style="list-style-type: none"> これまでスポーツをしてこなかった区民に対して、オンラインによるコンテンツの配信や、近隣の学校開放を行なうとしてスポーツのハンドルを下げる取組を行っていることは評価できます。 		<ul style="list-style-type: none"> 普段スポーツをしていない人がスポーツを楽しむようになるという点を意識して施策を展開する必要があり、この点について進捗状況を把握することが望まれます。 「スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携」については、港区スポーツふれあい文化健康財団や港区体育協会との更なる連携に加え、障害者スポーツの団体との連携などにより、障害者スポーツの普及を促進していくことも重要です。
	23 区民の多様な学習活動と諒りと愛着ある郷土意識の醸成を支援する	人生100年時代の到来により、全ての区民が生涯にわたり、いつでもどこでも自由に学ぶことができる生涯学習施設の機能を充実します。大学や研究機関、企業、NPOなどの多様な学習資源が集積する区の特性を生かし、区民の生涯学習の機会と学びの成果を生かす機会を充実します。	教育推進部	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍においても、オンラインの活用や事業の見直しなどを通じて、政策のめざす方向性に掲げる、多様な学びや郷土意識の醸成の支援につなげています。 政策全体として、施策「図書館サービスの推進」が中間目標値に到達しているほか、その他の施策についても目標値達成の可能性があり、政策目的をおおむね達成できています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施策「図書館サービスの推進」について、蔵書の充実や設備の改修などの取組により、図書館利用者の高い満足度の確保につなげることができます。 施策「学習機会及び学びの成果を生かす機会の充実」について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、まなび屋の登録者（講座）や社会教育関係団体の登録更新がされない状況等があり、計画どおりの成果が得られています。 	A：政策目的を十分に達成できる	<ul style="list-style-type: none"> 学びたい人を教える人をつなぐマッチングの仕組みの検討・充実などをとおして目標を達成できることが期待できます。 図書館における無線LAN環境の拡充、文化財のデジタル公開の拡充や、コロナ禍にあって郷土歴史館の動画コンテンツの配信を行ったことは評価できます。 		<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会生涯学習分科会の議論を踏まえた、地域コミュニティの基盤を安定させる「学び」を将来に渡り実現できるような環境づくりが望まれます。 文化財について、収蔵のあり方を検討した上で、デジタル化や企画展の実施等、収蔵品の積極的な公開が望れます。

分野	基本政策	政策名	政策のめざす方向性	担当部署	一次評価（所管部門による自己評価）		二次評価（港区行政評価委員会による最終評価）		
					政策の達成状況	達成状況の要因	評価*	政策の達成度	今後の政策の方向性
実現をめざして	24	先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する	ICTや多様な広報媒体を活用し、区民が来庁することなく、いつでもどこでも質の高い行政サービスや必要な情報を確実に受けられる区政をめざします。	企画経営部	行政手続のオンライン化については当初想定よりも実績が低いが、キャッシュレス化については、区有施設等の窓口のキャッシュレス化に積極的に取り組み、目標に掲げる中間値を達成できる見込みです。 オープンデータの平均ダウンロード数については、当初想定を大きく上回る実績となり、今後も継続してオープンデータ数を増やす予定のため、計画目標値を達成する見込みです。 コロナ禍においてデジタル化が進み、電子媒体での情報収集が増えるなかで、区ホームページのトップページのデザイン刷新やTwitterなどのSNSの活用を促進することで、受け手のニーズに合わせた情報発信をすることでき、計画目標値を達成する見込みです。	行政手続のオンライン化については申請方法や要件の制約から現状の仕組では困難な結果が多くありました。キャッシュレス化については、施設所管課と積極的に導入調整をすることで、効果的に展開することができます。オープンデータについては、データの新規が高める為、常に最新の情報となるよう適宜更新が出来ている点、公開データ数を継続して増やすことが出来ている点がダウンロード数の増加に寄与していると考えられます。 情報発信については、SNSなどの新たな広報媒体の活用や区ホームページのトップページのデザイン刷新、SNSでの投稿時に工夫すべき点を全庁に共有し、スキルアップすることで、中間目標値を達成できました。	B：政策目的をおおむね達成できる	・オンライン化されている区役所の手続については、その手続を行なう人の6割以上がオンラインを利用しており、区民の利便性の向上に寄与していると評価できます。 ・スマートポールの設置や、観光や災害時における利用が見込まれる公衆無線LANの整備が進められており、通信インフラの拡充は評価できます。	・区役所の手続のうちオンライン化されているものは20%であり、さらに拡大する必要があります。 ・キャッシュレス決済については、窓口での支払いに限らず、オンラインでの支払が区民にとって利便性が高いため、オンライン決済も推進していく必要があります。 ・区政のデジタル化に当たっては、外部人材の活用や職員の育成など、情報化・DX化を支える人材の確保が必要です。 ・オープンデータの更なる充実を図るために、ニーズや実情を捉えた運用を行っていく必要があります。
	25	平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する	平和や人権、多様な価値観の尊重を全ての施策の基本とし、区民の誰もが安全で、安心して心豊かに過ごせる地域共生社会の実現をめざします。行政のあらゆる分野で区民参画を促進するとともに、情報公開制度の適切な運営など区民から信頼される透明性が高く開かれた区政運営を推進します。	総務部	・平和、人権、男女平等、ワーク・ライフ・バランスなど、「多様な価値観を尊重する」ための各施策（男女平等参画行動計画）、ワーク・ライフ・バランスの策第1～4）については、現状成果指標の見込値を下回るものもありますが、全ての施策において、計画目標値を達成できる可能性があります。 ・「区民意見の区政への反映」（施策5）では、多く寄せられる区民からの二意見について、区の考え方や対応を区ホームページに掲載するなど、積極的な公表を取り組んだことから、「区民の声が区政に反映されると感じる区民の割合」が増加し、令和5年度実績は52%となり、令和5年度中間目標値50%を達成しています。 また、「区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進」（施策6）については、令和3年度・4年度合わせて1,000データに及ぶ区政情報をオープンデータとして公開しましたが、効果として期待していた「情報公開請求件数の減少」には繋がっていない状況です。	・平和施策（平和都市宣言や平和の灯、被爆樹木）や、人権施策（人権啓発の推進）、男女平等施策（男女平等参画行動計画）、ワーク・ライフ・バランスの推進（ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業）においては、いずれも事業内容の認知度が課題となっています。区民や事業者に施策を知り、もらい、参画や協働につなげることが、目標の達成に向けて必要不可欠となります（施策1～4）。 ・区民の声と共に活用会議の設置など、区民の声で区内で共有する体制が強化され、各部門の事業改善が進んだことから、区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合が増加しています（施策5）。 一方で、区に意見・提案をしやすいと感じる区民の割合について伸び悩んでおり、意見フォームの改善など環境構築と共に、区民の声の度合いの認知度向上に向けた周知方法を工夫する必要があります。 ・情報公開については、電子申請による請求方法の認知度の高まりにより、情報公開請求件数は減少には至っていません。引き続き、オープンデータの積極的な公開が必要です（施策6）。	B：政策目的をおおむね達成できる	・成果指標「社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合」について、減少を目指としていますが、人権意識が向上することにより、時には数値が増加することも想定されます。 ・成果指標の「区政情報のオープンデータ化による情報公開請求件数の減少」については必ずしも因果関係があるとはいえません。 ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定や、入札時の加分等の取組は評価できます。	・子どもを対象とした人権意識の向上の取組については、小学校低学年など早い段階での実施が望されます。 ・オープンデータや情報公開請求については、透明性が高く開かれた区政の観点からの施策を展開するとともに、その点を踏まえた成果指標を設定していく必要があります。 ・人権についてはあらゆる分野に通底するため、他の政策との連携も重視していく必要があります。
	26	行政資源を効率的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する	効果的・効率的な区政運営によって強固な経営基盤を堅持しつつ、職員の人材育成とICTの一層の活用により専門性と創造性を備えた職員の体制を実現し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式に適応した行政サービスを全国に先駆けて提供しています。これまで築いてきた参画と協働の取組を一層深化させ、区民や企業、全国各地域との連携の力をはじめ、各世代、各分野の衆志を集めて先駆的な施策を展開し、区民サービスの向上を図ります。	企画経営部	・事務事業評価制度の効果的な運用、デジタル技術の活用、社会調査の実施やDX PMの推進による全庁的な政策機能の強化により、効果的・効率的な行政経営を推進しました。 ・人件費や物件費等の経常的経費節減や特定財源の確保などの取組により堅調な指標の推移を達成しました。 ・自己申告書等により把握した職員の意欲・能力等を踏まえ、デジタル庁など外部機関への派遣やスペシャリスト認定制度の活用等による専門性を備えた人材の育成を図るとともに、経営者採用や民間との人事交流、適材適所の配置管理により、執行体制の強化を図りました。 ・港区民間協創制度や官民連携によるSDGsの機運醸成の取組、全国連携の取組などをを通して、連携の力を効果的に区政に生かしています。 ・政策全体として、効果的・効率的な行政経営や自主・自立した財政運営、民間の強みを最大限生かした施策の推進が目標値に到達するなど、政策目的をおむね達成できています。	・施策1「効果的・効率的な行政経営の推進」における事務事業評価での事業のスクラップ・アンド・ビルトの徹底や、デジタル技術の活用、DXの推進による業務の効率化が進んだことで、効果的・効率的な行政運営につなげました。 ・また、これらを通じた経常的経費節減や、あらゆる手法による財源確保などの取組により、施策2「基礎自治体として自立・自立した財政運営の確立」では、高い財政力が示されました。 ・施策4「区有地・区有施設の総合的な管理運営の推進」の未利用の土地・施設の活用の取組について、令和4年度に旧伊豆健康学園の活用（売却）も決まり、着実に進んでいます。 ・施策5「民間の力を活用した施策の推進」では、港区民間協創制度により企業等から提案を受け、区との連携の創出に結び付いているほか、企業の社会貢献意欲の高まりを背景に、環境や教育など多様な分野で官民連携によるSDGsの機運醸成の取組が行われています。 ・施策6「全国各地域とともに成長・発展することによる共存・共栄の推進」では、私の辻スクエア「港区と全国をつなぐコーナー」へのバーフレット配架や鉄道開業150周年を契機とした「鉄道発祥の地 港区」の取組、区内飲食店と連携した飲食店応援事業などの取組を通じて、新たな連携自治体を創出しました。	C：政策目的を達成するために改善が必要	・施策1「効果的・効率的な行政経営の推進」に掲げる成果指標など、一部の指標設定を再考する必要があるものの、良好な財政状況を維持しながら、DXの推進や民間企業、全国自治体との連携など区の強みを生かした行政運営がなされていると認められます。 一方で、区民の区職員に対する評価については、アンケートの間取り方法が実感を捉えているものか、疑義があります。 ・定年の引き上げにより、ベテラン職員の職務経験を活かせる仕組みづくりが重要です。 ・区有施設の防災管理体制による計画的な改修等の実施は、施設の安全確保と財政負担の平準化に寄与することから、引き続き、取組を進めることが重要です。 ・民間の力の活用について、「パートナー」としての指定管理者により連携、協働していくことが必要です。	・区民の区職員に対する評価については、アンケートの手法を工夫することに加え、区職員が積極的に区民と接する機会を設けていくことが重要です。 ・年次評価によれば、ベテラン職員の職務経験を活かせる仕組みづくりが重要です。 ・区有施設の防災管理体制による計画的な改修等の実施は、施設の安全確保と財政負担の平準化に寄与することから、引き続き、取組を進めることが重要です。 ・民間の力の活用について、「パートナー」としての指定管理者により連携、協働していくことが必要です。

※3段階評価（政策目的を） A：十分に達成できる B：おおむね達成できる C：達成するに改善が必要